

国分川調節池を育む会

第11号

編集・発行 市川市水と緑の部水と緑の計画課 〒272-0021 市川市八幡4丁目2番1号

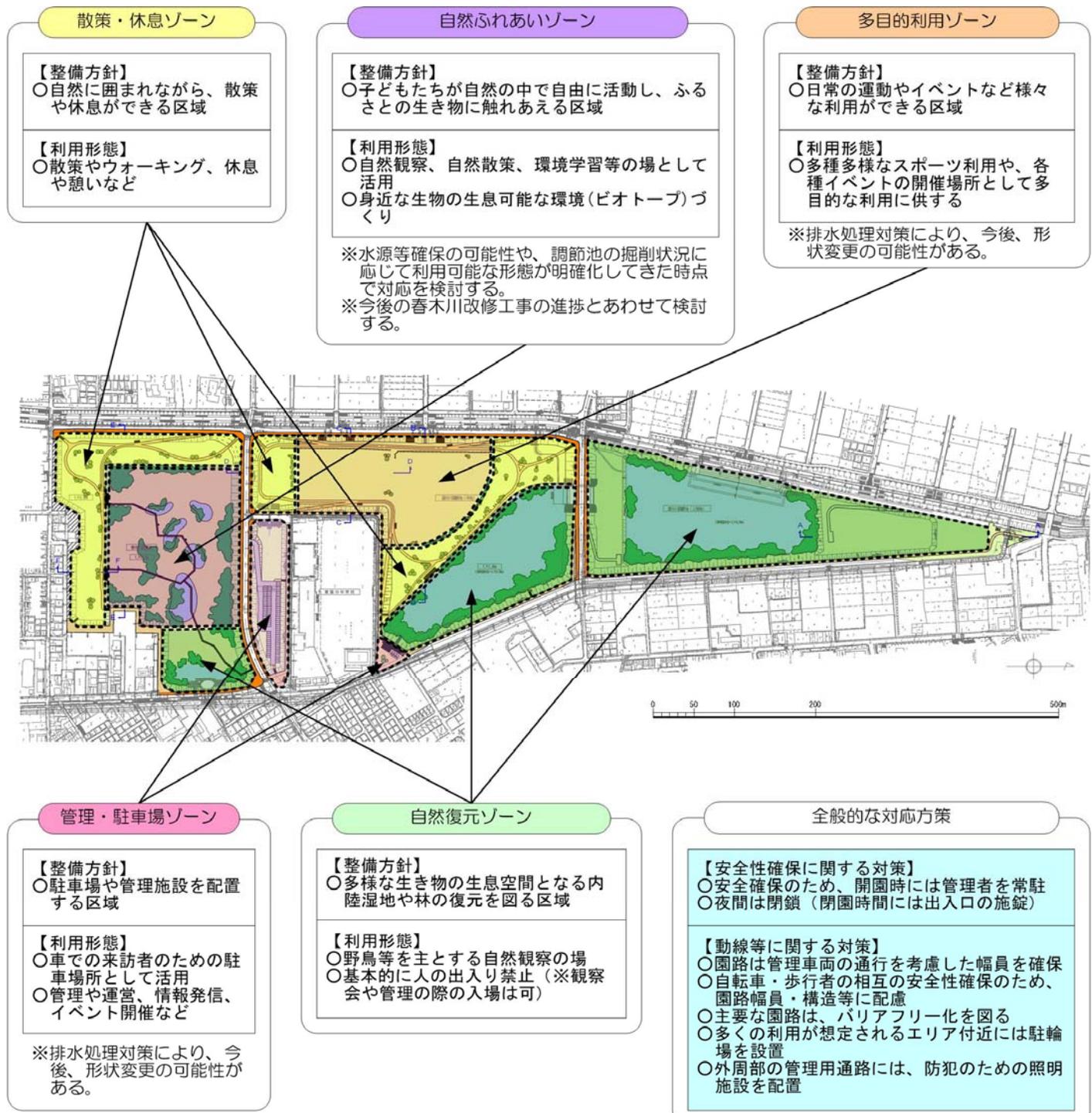
1月30日（土）に、曾谷公民館で第11回国分川調節池を育む会を開催しました。

今回の育む会では、これまでの3年間の育む会による検討の成果として、「国分川調節池上部利用基本計画」のとりまとめを行いました。

毎回、『育む会』で行われた内容等については当会報でお知らせします。

1. 国分川調節池上部利用基本計画の骨子について

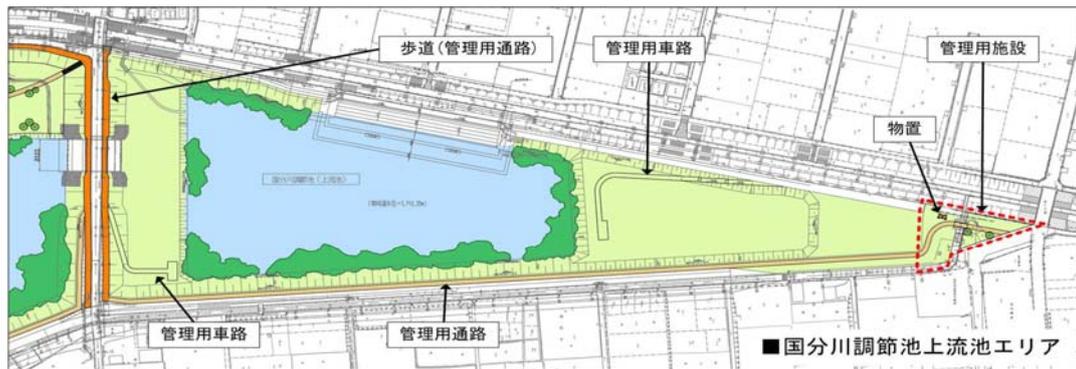
これまでの育む会における検討結果やご意見等を踏まえ、下記のとおり全体および各ゾーンの計画の骨子についてとりまとめを行いました。



2. 国分川調節池上部利用 基本計画図について

下記に示す基本計画図をお示しし、会員の皆様からご意見をうかがいました。

国分川調節池上部利用 基本計画図



会員の皆様からいただいた主なご意見と対応

- 春木川調節池の散策・休息ゾーンは歩行者の散策やウォーキングが主となるため、自転車は乗入れないようにするべきである。→ 基本計画を修正し、駐輪場を削除する。
- 迂回路の復旧に伴い、無電柱化についての検討をお願いしたい。
→ 提案として基本計画の付帯意見に盛り込む。
- 本計画地について、地域の方々に親しまれるようなネーミングを考えてみてはどうか。
→ その方向性で検討する。

近江先生（千葉大学）からいただいた主なご意見

- 当地のような自然保全型の施設の管理は、市民の目線を取り入れながら行政と市民との協働で進めていくことが必要である。
- 管理・運営というのは、楽しいことがある反面、つらいこともあるが、つらいことを楽しみに変えるような人生観の変化がなければ継続することは難しい。

今回の育む会では、基本計画の最終的な内容をお示しし、概ねご了承をいただきましたが、上記の修正を行った基本計画については、今後、ホームページや広報等に掲載いたします。

今後は、この基本計画を実現するために必要となる運営・管理面の検討を行っていく予定です。

「国分川調節池を育む会」は、現在千葉県が事業を進めている国分川調節池の上部利用について、市民の皆様と行政が協働で検討・実行することを目的として設置されました。

※ご連絡先

市川市水と緑の部 水と緑の計画課
 〒272-0021 市川市八幡4丁目2番1号（八幡分庁舎）
 市川市ホームページもご覧下さい！
 「国分川調節池を育む会」で検索して下さい。

国分川調節池を育む会

検索